

終章

1. 本学の自己点検・評価について

本学の自己点検・評価は、平成7年の“福岡工業大学「現状と課題」”の発刊に始まる。その後、大学基準協会の維持会員校の「加盟判定審査」を目指して、平成10年に第2回目の“福岡工業大学「点検評価報告書」”が刊行された。加盟判定の審査に際して、いくつかの勧告・助言が提示され、平成14年7月末までに改善報告書を提出することとなった。本学は、平成7年の第1回目以来、3年サイクルで自己点検・評価を実施してきたことから第3回目の平成13年度自己点検・評価は、加盟判定審査における勧告・助言についても対処したもので、この“自己点検評価報告書”と“改善報告書”の提出によって、大学基準協会より、是正と改善に関する良好な評価結果をいただいた。

平成10年6月に大学審議会答申“21世紀の大学像と今後の改革方策について”が示されたが、本学ではすでに平成10年2月に「中期経営計画（5ヶ年マスタープラン）」が策定され、財政基盤の強化や教育環境の整備をスタートしている。また、大学審議会答申に対処して平成11年度より「教育改善委員会」が組織化されて積極的な教育改革への対応がなされている。しかしながら、第3回目の平成13年度自己点検評価報告書では、中期経営計画及び教育改革の両方について計画・進行中の時期で、いわば改革初期の段階にあり、必ずしも十分な内容ではなかった。

2. 相互評価（認証評価）に向けた自己点検・評価について

加盟判定審査から6年後の平成16年度が本学自己点検・評価サイクルの第4回目にあたる。加盟判定審査から10年以内に相互評価の受審が義務付けられていること、および平成16年度からの7年間に認証評価を受けることが法的に義務化されたことから、本学では第4回目の自己・点検評価報告書をもって相互評価を受審することとした。その後、大学基準協会が認証評価機関として認定されたことから、相互評価がそのまま認証評価となるとのことで、機を得た相互評価申請と考えている。

平成10年度から平成16年度にかけての中期経営計画と教育改革の遂行によって大学の教育研究環境が大幅に整備されるとともに、学部・学科の教育内容と教育改善が徐々にではあるが成果が得られている。改革半ばの今日において、第4回目の自己点検・評価実施と大学基準協会の相互評価を受審することは大変意義あるものと判断している。

受審する相互評価は、従来の相互評価と基本的には変わらないが実地検査が行われる。そのとき、本学が行った自己点検・評価結果が正しいかどうかの判定が行われることとなり、従って、その証拠を念頭に置いて執筆するとともに、その証拠を準備しなければならない。

今回は、第3回自己点検・評価に比べて点検・評価項目（A群、B群）が増加したが、より多くの長所と問題点および改善点等が明らかにされた。今回の点検・評価結果の特徴的